

大口町告示第18号

尾張都市計画大口下水道事業受益者負担に関する条例（平成5年大口町条例第31号）第5条第1項の規定に基づき、賦課対象区域を次のように公表する。

平成29年3月10日

大口町長 鈴木 雅博

1 賦課年月日

平成29年4月1日

2 負担区の名称

第3負担区

3 賦課対象区域

丹羽郡大口町下小口三丁目の一部

4 賦課対象区域の地籍

20,000平方メートル